

歯

科



健

康

診

査

のお知らせ

町では、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、若い世代から高齢期まで歯の健康を維持するために、歯科健康診査を実施しています。

歯科健診の対象者

京極町に住所を有する20歳、30歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳および70歳の方

※4月1日時点で上記年齢の方が対象です。

対象となる方には、受診券を送付しています。

実施期間

受診券がお手元に届いてから
翌年3月31日まで

料金

500円

※治療が必要な場合は別途費用がかかります

回数

1回

実施内容

問診、歯周組織検査（歯、歯周組織、軟組織、顎関節、口腔清掃状況等）、歯科相談、口腔衛生指導

お問い合わせ先：京極町役場 健康推進課 0136-42-2111

受診の流れ

歯科医院に健診の**予約**をする
※電話等で予約をお願いします。



歯科健診を受ける

【持ち物】

• 受診券

※必要事項をご記入の上お持ちください

• 歯科医院の診察券

※お持ちの場合のみ

• 自己負担金 500 円



健診終了後、歯科医院から

結果の説明を受ける



料金を支払う

～京極町内の歯科医院～

菊地歯科医院（42-3130）

京極ようてい歯科（41-2222）

